池古墳群は吉田集落の南側の丘陵に深く切れ込む谷の最深部に位置し、かつて20数基の古墳が存在していたとされている。このうち７号墳は周溝から出土した須恵器からみると５世紀後葉頃と考えられる全長20m程度の前方後円墳であり、当地域の最も有力な古墳であると考えられる。

これらの古墳群に後続して６世紀後葉に窟屋１号墳が現れる。野々池３号墳が木棺直葬墳に直続するとすれば古い可能性はあるが、窟屋１号墳が三木市内において横穴式石室導入初期の古墳であることが明らかである。それに後続して６世紀末に窟屋扇ノ坂古墳が現れ、窟屋１号墳では７世紀前葉頃にⅡ群須恵器の追葬が行われている。窟屋１号墳は周囲が耕地化されてしまっているため、単独墳であったかどうかはよく分からないが、窟屋扇ノ坂古墳、久留美丈ノ越古墳、久留美上野ノ下古墳なども窟屋１号墳と同様に段丘縁辺に単独で見つかっていることからすると、比較的散漫に存在していた可能性が高いであろう。

窟屋１号墳の横穴式石室の規模は全長10.85m、奥壁幅1.6mである。石室全長からみると加古川流域では池尻15号墳、志方二子塚古墳、東山古墳群などに次ぐ有数の大型石室である（岸本2006）。ただし、幅は1.6mと狭く、三木市西部の正法寺１号墳（奥壁幅2.2m）に遠く及ばない。久留美丈ノ越古墳（全長約10m、奥壁幅1.5m）もほぼこれに等しい大きさであり、石室規模からみると地域内にある有力な古墳の１つということができる。

第２節　金銅装単鳳環頭大刀について

金銅装単鳳環頭大刀は柄頭（Ｍ１）、鞘飾金具（Ｍ２・３）が出土しており、Ｍ４～６がこの大刀の本体である可能性がある。大刀本体が玄室中央の盗掘部と玄室前部、鞘飾金具が玄室前部、柄頭と茎は墓道上層から出土している。他の遺物と比べるとかなり散乱して出土していることから、大刀は激しく盗掘を受けた玄室中央の木棺内に置かれていた可能性が高いものと思われる。上記のように盗掘を受けたため残存する装具は残念ながら柄頭と鞘飾金具のみである。したがって、柄頭を主として検討することにする。

柄頭は金銅製単鳳環頭大刀柄頭である。環内は横を向いた１羽の鳳凰が嘴に玉を噛むタイプのもので、環部には龍が表現されている。鳳凰・龍とも体表にはＵ字形の工具によって打刻して、羽毛・鱗が表現されている。単龍単鳳環頭大刀については新納泉により編年が行われており、それによると環内の鳳凰の頭部については目の後方にある孔がなく、玉を噛んでいることからⅣ式に属するものと考えられる（新納1982）。環部の龍文についてもⅣ式の標式資料である平地１号墳よりも単純化されてはいるものの、龍の頭部はかろうじて側面観を保持していることからⅣ式に該当するものである。

単龍単鳳環頭大刀はこれまでに国内を中心に数多く出土し、「舶載品またはそれに近い作品をモデルにし、そのコピーを反復することによって製作された把頭のいくつかの縦の「系列」にまとめられる」とされ（穴沢・馬目1986）、穴沢咏光・馬目順一氏や大谷晃氏（大谷2006）などによって複数の系列に分けられている。これらの研究を参考にしながら、窟屋１号墳出土の単鳳環頭大刀柄頭について含玉単鳳環頭大刀の中での位置づけを考えてみたい（第43図）。

環内の鳳凰

単鳳環頭大刀は環部の鳳凰が大きく含玉のものと非含玉の系列に分かれ（穴沢・馬目1986）、この差が新納氏のⅣ型式までとⅤ型式以降の区分とされている。含玉単鳳環頭大刀は環部文様をもつものがほ

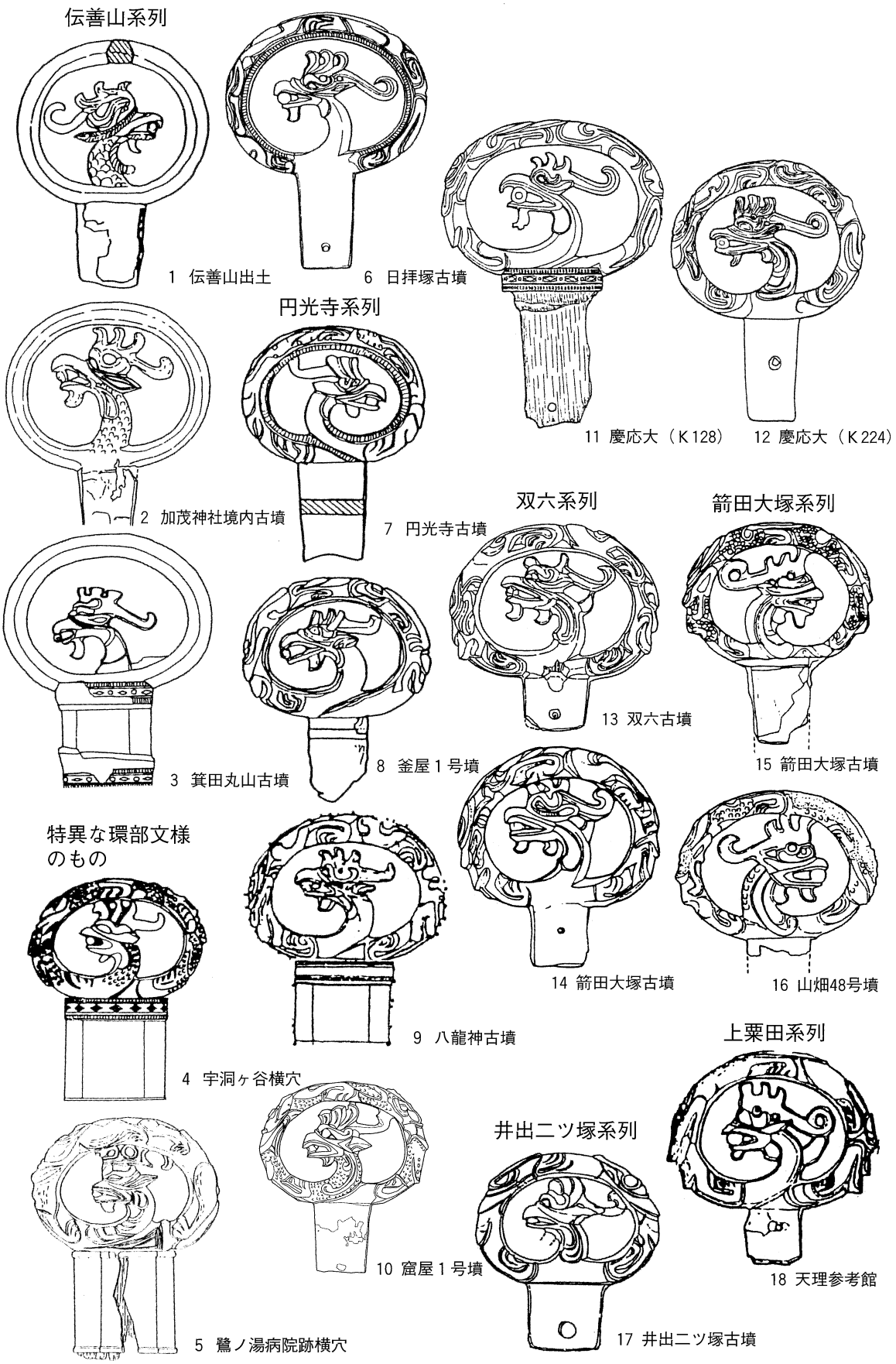

第43図　含玉単鳳環頭大刀柄頭の比較

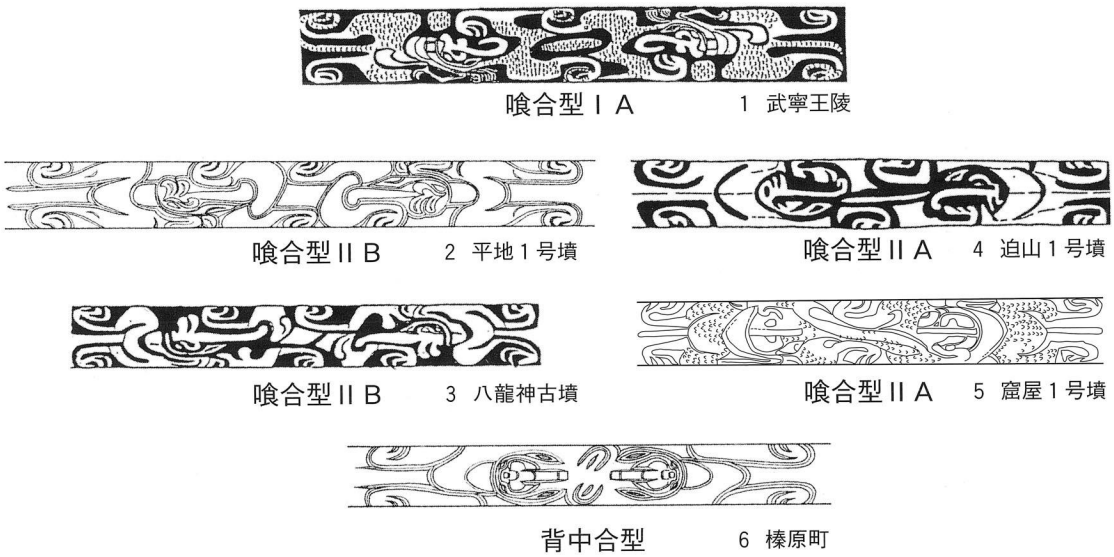

第42・43図の図出典　42―1・7：新谷1977　42―2・9・16・18、43―3・4：大谷2006　42―3・13：許斐2007
42―4：静岡県教育委員会1971　42―5：大谷・松尾2004　42―6・11・12、43―1・2・6：新納1982
42―14・15：葛原・中野・宇垣1986　42―17：井鍋2006

第44図　環部龍文の比較

とんどであるが、環部に文様をもたないものもわずかに存在する。

伝善山系列　環部に文様をもたず、環部の断面が多角形を呈している。伝善山例（1）・加茂神社境内古墳例（2）は環内の鳳凰は角と冠毛が鹿角状に、頸部には羽毛が表現されている。箕田丸山古墳例（3）は1・2に比べると環内の鳳凰は簡略化されている。環部の断面が多角形を呈していることは新羅地域に多い三葉環頭の環部に類似し、Ⅱ～Ⅲ式の時期のものと考えられている（持田2007）。

円光寺系列　環内の鳳凰の耳が後方へ突出し、角と引っ付いていない。顎髭は喉元付近から垂れ下がっている。いずれもⅣ式の時期のものと考えられるものである。円光寺古墳例（7）はⅢ式の日拝塚古墳例（6）のように環部内縁に珠文があるものをモデルとしたものと考えられる。釜屋1号墳例（8）では珠文がなくなり筋だけになっている。八龍神古墳例（9）・窟屋1号墳例（10）では鳳凰の頸の付け根の斜めの筋のみとなっている。窟屋1号墳例は円光寺系列のなかでは長い頸毛をもち、羽毛・鱗文が表現されていることがやや特異である。

双六系列　眉から耳が目を取り巻いてU字形に表現されている。耳の先端は上方に反り、角に引っ付いている。顎髭は嘴先端と喉元の2箇所に垂れ下がっている。角の先端はやや強く巻いている。頸毛、背びれ状の突起をもっている。Ⅲ式の慶応大（K128）例が眉・耳・角の表現からするとモデルの可能性がある。

箭田大塚系列　目の後方に小孔をもち、耳の先端は反りあがり、角と引っ付いている。角の先端は強く巻いている。顎髭は嘴先端と喉元の2箇所にもち、喉元のものは頸部に接合している。長い頸毛をもっている。羽毛・鱗文が表現されている。Ⅲ式の慶応大（K224）例が目の後方の小孔・角の強い巻き・長い頸毛のなどの表現からするとモデルである可能性がある

上粟田系列　箭田大塚系列とほぼ同じであるが、頸毛をもたず、双六系列と同じような背びれ状の突起をもっている。

井出二ッ塚系列　顎髭は喉元で突起状に膨らむようであり、頸毛をもつ。環部の龍文は他の含玉単鳳とは異なり背中合型である。嘴に玉を噛む以外はⅤ式の龍王山系列のものとほとんど変わらない。

環部龍文

環部の文様については穴沢・馬目氏（穴沢・馬目1976）や大谷氏（大谷2006）によって分類が行われている。大谷氏は喰合型を龍の足首の向きと足首と角の位置関係で分類を行っている。龍の頭上の足首が内側に向くものをA、龍の頭上の足首が外側に向くものをB、足首が角の上部にかぶさるものをⅠ、角の中に足首が納まるものをⅡとしている。窟屋１号墳についてみれば、喰合型ⅡＡに該当する。喰合型ⅡＡの環部文様をもつものは単鳳環頭のものでは東本郷系列（新納Ⅴ式）があるくらいで、単龍環頭のものでは北牧野２号墳（新納Ⅱ式）、榛原系列・様式（新納Ⅲ・Ⅳ式）のものがある。含玉単鳳環頭の環部龍文は日拝塚古墳、円光寺系列、箭田大塚系列、上粟田系列など喰合型ⅡＢをとるものが多いようである。窟屋１号墳例は中央の島状の部分がなくなり、両方の龍の頭上の足が一続きとなっている点は他例にみられない特徴である。

鞘飾金具

窟屋１号墳出土の鞘飾金具（Ｍ２・３）は長方形の透かしをもつもので、類例は大阪府海北塚古墳例（単龍環頭）、三重県西野５号墳例（飾金具のみ）、福岡県釘崎３号墳例（単龍環頭）などと少ない。海北塚古墳例、西野５号墳例、釘崎３号墳例は透かしの両脇と上下に連子状の文様が入れられているが、窟屋１号墳例は透かしの両脇のみである。留穴の配置はそれぞれ異なり、海北塚古墳例では透かし間の両脇全て、西野５号墳例では透かし間の両脇１つ置き、窟屋１号墳例では透かし間の両脇１つ置きに交互となっており、釘崎３号墳例では透かし間の中央に３つ縦に並んでいる。窟屋１号墳出土例は鞘飾金具の文様からみてもやや後出的なものと考えられる。

小結

窟屋１号墳例は環内の鳳凰からみると耳が後方に大きく膨らむ円光寺系列に属するが、長い頸毛をもち、羽毛・鱗文が表現されている点では箭田大塚系列の特徴も取り入れられている。環部龍文の文様や鞘飾金具からみると単鳳環頭大刀の中では傍系に属している。環部龍文の退化や鞘飾金具の文様からみて新納Ⅳ式のなかでも後出的なもので新納氏の年代に従えば560年頃のものと考えられる（新納1987）。

第３節　馬具について

轡、鞍、鐙、鋲留金具、貝製飾金具などが出土しており、馬装の１セットが備わっている。轡は素環鏡板付轡（M35）で、格の高いものではないが貝製飾金具は金銅装の可能性があり、若干の装飾性はもっている。

鞍は鞍金具（M36～40）と縁金具の可能性のある破片（M49）がある。鞍金具の輪金（M36～39）は４点出土しており、通常は後輪に２つつけるのが一般的であることから、２個体存在する可能性があるが、他の馬具は１セットしか出土していないことから、前輪・後輪ともに鞍金具をもつものであったかもしれない。座金具は中央部が半球状にふくらみ、周囲は５弁花形である。

出土した馬具の中で最も目を引くのが貝製飾金具（M47・48）である。いずれも座金具の下面に渦巻き状の貝の痕跡が残っており、他の良好な出土例からイモガイの螺頭部を台座としていたと考えられるものである（大久保1995に同様な残存例の詳しい分析がある。）。座金具は円形と花弁形のものがある。座金具が円形のものは福岡県八女郡広川町大塚１号墳出土例のものが、鉄地金銅張りで類似する。座金具が花弁形のものは、花弁が７弁のものや球形の鋲頭に土星の輪状の縁が付いているものは類例がみら